

令和5年度 第1回市民参加推進会議 議事録

1. 開催日 令和5年7月12日（水） 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所 浦安市役所10階 協働会議室

3. 出席者 (委員) 関谷会長、野田副会長、牧野委員、木原委員
泉澤委員、丸山委員、木川委員
(事務局) 増田部長、高柳次長、醍醐課長、大塚補佐
羽田主任主事、春本主事

4. 議事次第

- (1) 市民参加推進会議の役割及び年間スケジュールについて
- (2) 第3期市民参加推進計画について

5. 報告事項

- (1) 市民活動補助金及びまちづくり活動補助金について

6. 配布資料

(会議資料)

- 資料1-1 市民参加推進会議の役割及び年間スケジュールについて
- 資料1-2 第3期市民参加推進計画について
- 別冊 第3期市民参加推進計画
- 参考 市民活動補助金及びまちづくり活動補助金について

7. 議事概要

- (1) 市民参加推進会議の役割及び年間スケジュールについて

■ 説明（事務局）

令和5年度の会議の役割及び年間審議スケジュールについて、及び第3期市民参加推進計画の進行管理や、令和4年度の市民参加に関する事業の実施状況を主な議題として全3回開催することを説明した。

■ 主な意見

委員：この審議会では、何か今期中に結果を出さなければいけないことはあるのか。

事務局：第3期市民参加推進計画に則り、全3回の会議で市民参加の推進についてご意見をいただくことが目的となっている。このことから、会議で決定する事項や達成目標はない。

(2) 第3期市民参加推進計画について

■説明（事務局）

第3期市民参加推進計画の進捗管理方法の見直しとして、既存の資料に加え計画目標別に事業実績を整理した資料及び各課の事業に対する評価や特記事項を整理した資料をもとに、委員から意見をいただき、各課に対してフィードバックすることを説明した。

■主な意見

- 委員：会議で配られる資料は、紙のみでなく基本的にはメールで配信され見返すという方法なのか。
- 事務局：ご意見等の記入がしやすい形になるよう、メールで様式をお送りし提出いただこうと考えている。
- 委員：意見をいただく対象項目として、事業の方法から項目を抜粋し少なくしているが、市民参加の裾野を広げていくために、市民参加の手段としてこのようなものがあると周知する意味もあると考えている。パブリックコメントは継続性がないため除外すると説明があったが、このようなやり方も市民参加の手法として市として提供していることを伝えていく意味合いもある。また、事業の方法として算出したものは、継続してお知らせするのがよいのではないか。
- 委員：内容を実質化するために、新たなシートを用いて新規事業を追加調査していくとのことだが、新規事業の中でもパブリックコメントのような数だけを出している事業を追加調査するのは、担当課にとっても負担になり、成果を考えても無意味ではないか。実質化するという観点で考えるのであれば、やみくもに数を出すよりも、市民参加の進展がわかるような事業を抜粋した方がよいのではないか。
- 事務局：調査については現在とりまとめ中ではあるが、新規事業は20事業程度ある。ご指摘のとおり意見が出しにくいものや、反映が難しい事業も存在するため、新規の中でもどのような事業に対して委員の方からご意見をいただく対象とするか、抜粋する事業数も含めて事務局で検討していく予定である。最終的には会長に相談し、会長の一任で決定させていただく予定である。
- 委員：市民参加を進めていくうえで、浦安市としてどのように進めていきたいか考えがあればお聞かせ願いたい。

事務局：第3期市民参加推進計画では、令和2年度に策定された浦安市総合計画と整合を図る形で掲げられた「自主・連携のまちづくり」という基本目標のもとに重点プランが設定されている。浦安市としては、計画目標1にある「まちづくり活動を支援する」という部分、基本目標でいうと「自主・連携」の自主の部分からスタートとし、団体の運営基盤の強化を図ること、続いて計画目標2、3、4で運営基盤が強化された団体のもとに市民が参加していただき、さらに行政の取り組みにも目を向け、最終的には団体と連携を図ることによって浦安市の多様な主体によるまちづくりを推進していくところが目標になってくる。

委員：昨年度はどのように行っていたのか。

事務局：各課から提出された市民参加に関する事業をとりまとめ、事業の方法別に一覧にしていた。併せて、事業の方法別に数値化し、実施状況の進捗管理を行っていた。

委員：昨年度と今年度で一番大きく変更があるところはどこか。

事務局：新規の事業を抜粋し、委員の皆様にご意見をいただき担当課にフィードバックするところである。

委員：昨年度の事業の実施状況報告書は、これからまとめるのか。また、これからあがってくる新規の事業について市民参加推進会議にて意見を述べるということか。

事務局：そのとおりである。

委員：意見を述べた事業を実際に実施するのは次年度なのか。

事務局：令和6年度になる。

委員：これまではとりまとめた結果を情報共有し、意見をいただいていたが、実質的な部分が把握しづらいため、少し踏み込んだ内容にしていこうと改善を図った次第である。

委員：事業の方法別に分類しているように、事業の対象者別に、例えば市民の中でも自治会やNPO法人というくくりでわけると新たな視点を得られるのでは。企業の社会貢献活動が一覧表で見られれば、市民参加の推進状況も確認できる。

事務局：既存の資料の中に、事業の相手方という項目があり、事業対象者を記載しているためそことご確認いただける。

8. 報告概要

(1) 市民活動補助金及びまちづくり活動補助金について

■説明（事務局）

両補助金の制度の目的、補助対象事業、補助金額及び交付回数等を説明した。また、併せて令和4年度に交付した補助金事業の実績について報告した。

全ての議題について、承認いただき会議を終了した。